

公 示 送 達 公 告

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び下松市税条例（平成20年下松市条例第26号）第18条の規定に基づき、下記のとおり公示送達をする。
なお、送達すべき書類は、本市税務課において保管し、申し出があれば交付する。

令和8年8月24日

下松市長 國 井 益 雄



氏名	通知書番号
西日本大京石材 株式会社	0000155021
久行 光博	0000128805
大枝 勤	0000109371
株式会社 空と風ぐるま	0000152579

送達すべき書類 令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分 督促状